

令和5年2月2日

一般会員各位

市川市剣道連盟  
会長 玉井令二

### 剣道四・五段審査会の開催について

みだしのことについて、下記により実施されます。各支部にあつては会員に周知せられ、手続きをお願いします。

### 記

#### 1 期日

令和5年3月12日（日）

【五段】午前 8時45分～ 9時10分受付（時間厳守） 午前9時45分開始

【四段】午後12時00分～12時20分受付（原則） 午後12時45分開始予定  
（五段審査終了時間により変動有）

#### 2 会場

浦安市運動公園総合体育館 サブアリーナ（準備でき次第開館）  
浦安市舞浜2-27 ※駐車場料金自己負担  
当日連絡先:070-1345-8483

#### 3 受審資格

##### (1) 前段取得

四段は令和2年3月31日以前に三段を取得した者

五段は平成31年3月31日以前に四段を取得した者

##### (2) 年齢は審査当日の時点とする。

#### 4 申込み

(1) 申込期日 令和5年2月22日（水）

(2) 申込方法 市川市剣道連盟作成の申込フォームによる  
※ホームページにリンクを作成

5 審査料 四段 10,000円 五段 12,000円  
（審査料期日は申込と同じ）  
※振込は支部ごとの一括振込とする。

#### 6 審査科目

(1) 実技（面マスク及びシールド着用）

(2) 日本剣道形（四・五段共 太刀7本、小太刀3本）

(3) 学科（実技合格者のみ提出）

下記学科問題（各段位3問）の解答を指定の解答用紙に黒ボールペンで記入し、指定サイズ（長3縦235mm×横120mm）の封筒に三つ折に入れて審査会場に持参のこと。

ア.それぞれ1行目に番号と問題を書き、次の行から解答を記入のこと

イ.受付にて受審番号を確認後、解答用紙に記入のこと

ウ.封筒にも受審番号と氏名をボールペンで記入のこと

\*学科特例措置 五段受審者（実技合格者のみ提出）

社会体育指導員剣道初級の認定を受けた者は、当該認定をもって学科合格に替えるものとするので、認定証のコピーを提出（上記指定の封筒に入れウ.に従う）すること。

7 その他

- (1) 前段を旧姓で登録した者は、( ) で旧姓を記入すること。
- (2) 納入した審査料は、いかなる場合でも返金致しません。
- (3) 越境受審は認めませんので、申し込みの際特に注意のこと。
- (4) 実技合格者で剣道形の受審をしない、または学科の提出の出来ない場合は、実技合格は取消しになり最初からの受審になります。
- (5) 千葉県剣道連盟主催の審査会参加に伴い「入館確認票」を確認、記入したうえで提出をお願い致します。
- (6) 当日「保険証」を必ずお持ちください。
- (7) 審査の終了した方は速やかに退館するようお願いいたします。

\*当日、合格者本人による仮登録を行います。つきましては登録料（五段 19,000 円・四段 13,000 円）と書類記入のための筆記用具（ボールペン）を持参のこと。

\*後日、本登録時に市川市剣道連盟の登録料（1,000円）を納入のこと。

< 学 科 問 題 >

～ 千葉県剣道連盟発刊「剣道学科（初段～五段）・審査の問題と解答例」より出題 ～

五 段

- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修練の心構えを書きなさい。
- 2 気剣体の一致について述べなさい。
- 3 止心について述べなさい。

四 段

- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修練の心構えを書きなさい。
- 2 間合いについて書きなさい。
- 3 剣道の四戒について説明しなさい。

\*解答用紙一枚に記入しきれない場合は、同用紙の裏面を使用して下さい。

\*審査申込書・学科審査解答用紙は、市川市剣道連盟ホームページ  
(<http://www.ichikawakenren.com/>) から、ダウンロード頂けます。